

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 2月22日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための段階的規制緩和計画の変更等を発表しました。

（1）段階的規制緩和計画の変更は以下のとおり。

●第4段階（再開初期）へ移行（25日（木）午前5時より）

アイセン州コクラネ市

マガジャネス州トレス・デル・パイネ市、カボ・デ・オルノス市、ラグーナ・ブランカ市、サン・グレゴリオ市

●第3段階（準備期）へ移行（25日（木）午前5時より）

首都圏州ロ・エスペホ市

リベルタドル・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州モスタサル市、パレドネス市、マジョア市、レキノア市

マウレ州ロメラル市、モリナ市、テノ市

ビオビオ州ムルチェン市、ネグレテ市、サン・ロセンド市、サンタ・バルバラ市

アラウカニア州ピトゥルフケン市、テオドロ・シュミッツ市

ロス・ラゴス州コチャモ市、プケルドン市

●第3段階（準備期）へ後退（25日（木）午前5時より）

首都圏州ティルティル市

●第2段階（移行期）へ移行（25日（木）午前5時より）

タラパカ州ポソ・アルモンテ市

ニュブレ州チジャン市、チジャン・ビエホ市

アラウカニア州 Cholchol 市

ビオビオ州ロス・アラモス市、カブレロ市

ロス・ラゴス州カルブコ市

●第2段階（移行期）へ後退（25日（木）午前5時より）

首都圏州メリピジャ市

コキンボ州イジャペル市

バルパライソ州パウド市

マウレ州イエルバス・ブエナス市

●第1段階（義務的自宅待機）へ後退（25日（木）午前5時より）

タラパカ州ウアラ市

マウレ州リナレス市

ビオビオ州ティウラ市

アラウカニア州クンコ市

(2) 2月25日より夜間外出禁止令を23:00から翌5:00までとする。

3 2月22日時点で、チリ国内では803,009名（死亡者20,126名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

・新型コロナウイルスワクチン接種計画

<https://www.gob.cl/yomevacuno/>

・チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

・当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html